

令和5年12月11日

厚沢部町議会議長 鈴木 祥 司 様

産業厚生常任委員長 高 田 一 弥

産業厚生常任委員会第2回所管事務調査報告

当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 1 調査年月日 令和5年11月1日（1日間）
- 2 調査項目
 - 1) 素敵な過疎づくり(株)と道の駅あっさぶの運営状況と今後について及び新商業施設（アッサン）の運営状況とその関係性について
 - 2) 交通弱者等の移動手段と確保及び高校生の通学対策について
 - 3) 町内介護事業の現状と今後について
 - 4) 国保病院の運営状況について
- 3 調査委員

委員長	高 田 一 弥
副委員長	松 村 松 雄
委員	中 山 俊 勝
委員	山 田 克 哉

4. 調査結果

1) 素敵な過疎づくり(株)と道の駅あっさぶの運営状況と今後について及び新商業施設（アッサン）の運営状況とその関係性について

素敵な過疎づくり(株)は、厚沢部町が目指す「素敵な過疎の町」実現に向けて、各種業務に取り組んでおり、町からの受託業務について、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により物販・イベントへの不参加や大学アウトキャンパス事業等は中止となったが、「冬の道駅まつり」は3年ぶりに開催された。

移住・交流コンシェルジュ業務及び指定管理業務に係る保育園留学の推進・運営は、150組526人の利用実績となり、リピーターも多く、5年度の予約状況も順調で、今後も当事業の推進を期待する。

高齢者等生活支援業務については令和4年度いっぱい事業所を閉所し、社会福祉協議会へ業務が引き継がれたため、町外利用者へのサービス提供ができなくなる懸念があったが、全員のサービス提供事業所が決まりスムーズに業務移行ができている。

物産センターは、コロナ禍のもと厳しい運営を強いられたが、入館者数・販売額ともに増となっている。

新商業施設（アッサン）は、令和4年8月20日にオープンし1年が経過した。令和5年9月の売上は令和4年9月と比べて低調となったが、4月から翌年3月までの通年実績がないため今年度の決算を注視する必要がある。新商業施設ができて以来、物産センターの販売額は伸びており来客数も増え、少なからず好影響があったと考えられる。

新商業施設について、通年の状況がまだ分からないが、それに関わらず、より売上を向上させるよう指定管理者及び担当課で努力することを望む。

2) 交通弱者等の移動手段と確保及び高校生の通学対策について

令和5年2月に、町民の移動手段となる公共交通の利便性・効率性の向上を図り、町づくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築することを目的として地域公共交通計画の策定がされた。

現在函館バスが運行している路線のうち、幹線と言われる国道を走る路線は継続し、支線と言われる滝野・稲見や富里を走る路線（町が補助を出し運行している路線）を地域公共交通へ転換する方向である。

また、社会福祉協議会が行っている「外出支援サービス」が、バスやタクシーが運行されていない地域において住民の日常生活における移動手段を確保するために「交通空白地有償運送」という新たな公共交通サービスになり、町民の誰もが乗れるような事業となる。今後、運行ルートや運賃について協議・決定され、令和6年4月から地域公共交通として運用していくこととなる。より町民の利便性等を考えた事業の実施に期待するところである。

現在、江差高校に通学する学生を対象にバス定期券購入費の8割補助を7月通学分から行っている。今後、函館バスから地域公共交通に転換された場合に、

運行時間や回数、定期券購入補助の方法等について、該当する生徒や家庭の意向に添った運用を望む。

3) 町内介護事業の現状と今後について

令和5年10月末現在において、厚沢部町の介護資源の状況は、訪問介護や訪問看護を行う居宅介護サービス、また、グループホームや地域密着型通所介護を行う地域密着型サービスがそれぞれ5事業所、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を運営する施設サービスが1事業所、そして要介護者が介護サービスなどを利用しながら自宅で生活できるようケアマネージャーが支援をする居宅介護支援事業所が2ヵ所あり、介護事業が提供されている。

介護給付額での利用率は、居宅介護サービスが26.3%、地域密着型サービスが30.8%、施設サービスが42.9%となっている。

また、町単独事業として、移送サービス、除雪サービスまたは外出支援サービス等、13種類の高齢者生活支援事業を実施している。特に、1人で外出することが困難な高齢者を対象として移送支援を行う外出支援サービス、体が不自由で除雪が困難な高齢者に対して除雪を行う除雪サービスは、なくてはならないサービスとなっている。

高齢者人口のピークは過ぎてはいるが、介護を行う人員が減ってきており、介護職に携わる職員1人にかかる比重が高くなってきている。待遇改善や職業の理解を深め、人員を確保し介護事業を継続できるような体制づくりを求める。

4) 国保病院の運営状況について

国保病院の医師体制は令和5年10月現在、常勤医師が2名、眼科医師1名、非常勤医師1名の計5名体制で、看護師・准看護師は会計年度任用職員等を含め19名となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、令和3・4年度の患者数は減少傾向であったが、令和5年度は感染症法上の5類への移行もあり入院外来両方において増加傾向である。

現状、検査技師が不在であり検査については外注しており、結果がすぐ出ない状況にある。患者に不利益が出かねないため早急に確保できるよう望む。

医師の働き方改革が6年度から始まり、経営だけではなく体制についても厳しくなることが予想される。医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化による医療需要の変化により、経営が難しい公立病院が多くなっている中、今後策定される公立病院経営強化プランにおいて、持続可能な地域医療提供体制の確保、限られた医師、看護師をはじめとした医療スタッフの医療資源を地域全体で最大限効率的に活用し、国保病院の経営が強化されていくことが望まれる。

また、「南檜山メディカルネットワーク」とも連携をし、南檜山圏域における住民が将来にわたり住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受け続けられる体制の構築ができるよう期待する。